

寝屋川市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進  
アクションプラン

---

令和6(2024)年5月  
寝屋川市

# 1 概要

寝屋川市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(以下「DX推進計画」という。)では、3つの基本方針として、「①行政事務の効率化を支える情報基盤の整備促進」「②暮らしの利便性を向上させるデジタル技術の活用」「③社会課題の解決、新たな価値の創出に向けたデジタル技術の活用」を掲げています。

本アクションプランでは、これら3つの基本方針を踏まえ、本市が重点的に進めている「市民サービスのターミナル化」「子育て・教育」「市民サービス・働き方改革」の3つの分野における関係性を整理した上で、その効果を見据えた重点取組の推進を図るための目標値等を設定するとともに、寝屋川市DX推進委員会で進捗管理及び課題改善策を検討し、次年度への内容に反映することで、DX推進計画で掲げる目指すべき姿「デジタル技術の活用による進化した「スマート・ねやがわ」の実現」を目指します。

## ◆ DX推進計画の3つの基本方針と本市が重点的に進める分野

	①行政事務の効率化を支える 情報基盤の整備促進					②暮らしの利便性を向上させる デジタル技術の活用					③社会課題の解決、新たな価値の 創出に向けたデジタル技術の活用			
	情報システム の標準化・共通化 〔重点取組〕	業務の省路化、 効率化を図る デジタル技術の導入	ネットワークの 最適化	テレワークの 推進	セキュリティ 対策の徹底	行政手続きの オンライン化 〔重点取組〕	キャッシュレス 決済の活用促進	マイナンバー カードの普及促進	子育て世代への デジタル技術の 推進	BPRの取組の 推進 (書面・押印・対面の見直し)	先端のデジタル 技術の活用 〔重点取組〕	オープンデータの 推進	デジタル技術 活用人材の育成	デジタルデバイス 対策の活用
市民サービスの ターミナル化	●	○	●	○	○	●	○	○	○	○	●			
子育て・教育			○			●	○	○	●	○	●			
市民サービス・ 働き方改革	●	○	○	●		●	○	○		●	●	○	○	○

●=分野に対して特に高い効果が見込まれる取組 ○=分野に対して効果が見込まれる取組

# 2 計画期間

DX推進計画と合わせ、令和7年度までを計画期間とし、進捗管理を行うため、毎年度更新するものとします。ただし、国の動向等も踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図ります。

## 3 取組・目標値等

### ◆ 情報システムの標準化・共通化

住民基本台帳や地方税をはじめとする基幹系情報システムの標準化・共通化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づき、地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下「基本方針」という。）において、標準準拠システムの利用を義務付け、ガバメント・クラウドを活用したシステムに令和7年度末までに移行することとされており、本市においては、令和7年9月を移行目標として取組を進めています。

#### ○ これまでの取組実績

国標準準拠システム移行に伴う業務分析・標準化（Fit & Gap）に取り組み、洗い出された Gap 項目を「市民への影響度」、「職員への影響度」の2つの視点でレベル判定を行いました。

また、国標準準拠システムへの移行における基本的な考え方や経費の全体像、予算措置の考え方について明記した「寝屋川市基幹系情報システム国標準準拠システム移行に係る経費と予算の考え方」を策定し、当該考え方に基づき予算措置を行い、令和6年2月に対象20業務全ての構築業務委託契約を締結しました。

#### ○ 令和6年度の主な取組

基本方針で定められた対象20業務について、ガバメント・クラウドを活用した国標準準拠システムへの移行を安全かつ円滑に進めるため、関係課等で構成する基幹系標準化推進会議等を通じて次の取組を中心に進めます。

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
国	国標準準拠システムに係る仕様改版(随時)	----->				
本市	基幹系標準化推進会議	>				
	GAP 項目の解消 (BPR の取組、EUC 機能 <sup>1</sup> の活用)	>				
	環境整備・データ移行等	ガバメント・クラウド環境整備	>			
		データ移行		>		
		システムテスト				>
基幹系ネットワークパソコン等の調達		>				

### ・ GAP 項目の解消に向けた取組

国標準準拠システムについては、地方公共団体における「デジタル基盤の整備」「競争環境の確保」「システムの所有から利用へ」「迅速で柔軟なシステム構築」を目標とされていることから、地方公共団体において個別に開発し、カスタマイズをしないことを前提としており、本市においてもノンカスタマイズを基本としています。

引き続き、現行システムと国標準準拠システムとの業務分析結果で差分が生じている業務について、現行業務フローの見直しによる解消または、エクセル等の一般的なソフトを活用した代替手法など、解消に向けた取組を進めます。

### ・ ガバメント・クラウド環境整備・データ移行等に向けた取組

ガバメント・クラウドと本市を結ぶネットワーク回線の接続においては、障害等発生時に業務が継続できるよう2回線の敷設(冗長構成)を検討するとと

<sup>1</sup> End-User Computing の略。システムの利用者である職員自身が表計算ソフト等を用いて情報を活用するために標準準拠システムのデータを抽出、分析、加工、出力する機能。

もに、ガバメント・クラウド利用環境を整備し、国標準準拠システムへのデータ移行やシステムテストなど、安全かつ円滑な移行に向けて必要な取組を進めます。

また、基幹系ネットワークパソコン等の機器更改を国標準準拠システム移行時期まで延長することで、複数回発生する設定費用のコスト削減を図るとともに、各所管課で個々に調達している基幹系ネットワークパソコンを一括調達することでスケールメリットによるコスト削減を図ります。

## ◆ 行政手続のオンライン化

---

本市 DX 推進計画に基づき、「添付書類の提出」「手数料の収納」等、要件に応じて段階的にオンライン化を進め、添付書類については、その必要性を含めた見直しを進めています。

### ○ これまでの取組実績

令和5年4月1日からクレジットカード決済に加え、QR コード決済(PayPay)を追加するとともに、「寝屋川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例(令和5年条例第3号)」を施行し、マイナンバーカードによる本人確認や特定の添付書類<sup>2</sup>の省略を可能としました。

加えて、オンライン申請の利用促進を図るため、令和5年8月1日から住民票の写しなどを交付する手数料を窓口手数料より100円減額しました。

また、庁内においては、システム操作個別相談会の実施や、各部局にヒアリングを行い、マイナンバーカードの活用や添付書類の省略の検討を促しました。

### ○ 令和6年度の主な取組

行政手続のオンライン化については、添付書類の有無、手数料の収納等の有無でレベル別に区分した上で、処理件数の多い手続から段階的に進めることを基本として取り組んでおり、令和6年度は手数料の収納が必要な手続を中心にオンライン化を進めます。

---

<sup>2</sup> 令和6年5月時点で「住民票の写し」「戸籍謄本等」「住民票記載事項証明書」「登記事項証明書」「印鑑証明書」

また、昨年度実施した各部局へのヒアリングや令和5年度実績を踏まえ、寝屋川市市民サービス改革の3原則である「市民の事情>行政の都合」、「市民を動かさない」、「市民を待たせない」の観点から、手続きフローの見直しを行うとともに、申請手続きの一部分でもオンライン化することで利便性の向上を図ることが可能であることから、更なるオンライン化の推進を図ってまいります。

○ 手続き数の目標率等（一部オンライン化を含む）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標率	-%	26.0%	62.8%	85.0%	88.3%	100%
達成率	9.4%	27.1%	55.2%	81.0%	-%	-%

※ 市の機関以外で定められている申請手続きを除いた場合、R5の達成率 83.0%

○ 手続き数の目標率等

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標率	-%	35.8%	45.5%	50.8%	57.4%	60.0%
達成率	29.8%	36.3%	42.2%	42.6%	-%	-%

◆ デジタル技術の導入・活用

デジタル技術の導入・活用については、業務の省略化、効率化を図ることを目的として、削減時間を目標値（各年度に新たに削減効果が見込まれる時間数）として設定し、取組を進めております。

○ これまでの取組実績

デジタル技術の導入にあたっては、大阪府による府内自治体共同調達を利用することで、導入コストのスケールメリットを得ることができ、当該調達方法で導入した電子契約システムにおいては、紙に押印している契約書に代わりオンライン上で契約締結できるようになったことで、職員の契約事務の効率化及びペーパーレス化が図られ、契約の相手方である事業者にとっても契約書の製本、郵送などの事務の削減、印紙代が不要となるなど負担の軽減が図ら

れました。

加えて、生成 AI<sup>3</sup>の活用については、試行実施を踏まえ、個人情報取り扱い厳禁など運用方法を定めた寝屋川市生成 AI 運用に関する基準を制定した上で、文章案作成や文書要約、キャッチフレーズ等のアイデア出し、Excel の関数検索等で業務の効率化を見込み、令和6年2月から運用を開始しました。

また、デジタル技術の導入・活用に当たっては、デジタル技術を活用する職員の育成が必要不可欠であり、エクセルの関数等を用いたデータ利活用研修（基礎編、応用編）や RPA 活用研修等を実施しました。

### ○ 令和6年度の主な取組

更なるデジタル技術の活用に向け、生成AIの利用促進や生活保護ケースワークAI支援サービスの導入によりAIの活用を推進するとともに、給与明細の電子化や市立保育所・認定こども園でのアプリの利用により欠席報告や保育手帳の記録等の閲覧が可能となるスマート保育事業など、更なる業務のデジタル化に向けて取組を進めます。

加えて、デジタル技術活用人材の育成は不断に取り組むことが重要であることから、引き続き、エクセルの関数等を用いたデータ利活用研修（基礎編、応用編）や RPA 活用研修を実施するとともに、管理職、中堅、一般職の階層別にターゲットを絞って効果的な研修の実施に取り組みます。

今後、更なるデジタル技術の活用を検討する際には、民間事業者等との連携を含め、引き続き、大阪府・府内自治体・民間事業者・大学等で構成する「大阪スマートシティパートナーズフォーラム(OSPF)」の活用を進めます。

---

<sup>3</sup> 対話形式で入力した情報に対して、AIが生成した創作物を不特定多数の利用者に対して提供し、定型約款や規約等への同意のみで利用可能となるクラウドサービス。本市では、職員が業務において利用できる生成AIは、入力情報を学習機能として利用しないように設定できるものに限定しており、当面の間、この設定ができることを利用規約で確認できた OpenAI 社が提供する「ChatGPT」を利用することとしている。

<令和6年度>

○ 削減時間の目標値等

目標値
3,258 時間

No.	名称	課等名
1	AI・RPA 等活用	DX推進室
2	給与明細等の電子化	人事室
3	年末調整事務の効率化	人事室
4	軽自動車税関係手続の電子化の推進	市民サービス部 (税制・市民税担当)
5	預貯金等オンライン照会システムの導入	市民サービス部 (徴収・納付担当)
6	生活保護ケースワークAI支援サービスの導入	保護課
7	預貯金等オンライン照会システムの導入	保護課
8	スマート保育事業の導入	保育課

<令和5年度実績>

○ 削減時間の目標値等

目標値	達成値	年間効果試算※
644 時間	709 時間	895 時間

※年間効果試算は、年間を通じた効果試算に置き換えた場合です。

No.	名称	課等名
1	AI・RPA 等活用	DX推進室
2	電子契約システム	DX推進室
3	対馬江大利線事業推進に係る CAD 導入	道路建設課



